

利用者のために

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、花木等の出荷量、出荷額等を把握し、需給動向に即した生産振興及び消費・輸出拡大対策の企画立案等の基礎資料とすることを目的としている。

2 調査の根拠法令

本調査は、統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項の規定に基づく総務大臣の承認を受けた一般統計調査である。

3 調査の対象

(1) 調査の範囲

全ての都道府県を調査対象とする全国調査を3年ごとに、それ以外の中間年は主産県（調査対象品目ごとに、直近の全国調査年における作付面積の全国値のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県）を対象に調査を実施しており、本年産は全国調査年に当たる。

(2) 調査対象者

集出荷団体等（（一社）日本花き生産協会発行の会員名簿及び都道府県域の関係機関で備え付けの花き生産組織名簿に記載されている者、都道府県単位の生産者団体、都道府県及び都道府県農業協同組合中央会）

(3) 調査対象者数

令和6年産調査の調査対象集出荷団体等は47団体（有効回答数47、有効回答率100.0%）である。

4 抽出（選定）方法

農林水産省が作成した集出荷団体等の名簿を母集団情報として、集出荷団体等ごとの情報の把握状況などを勘案し、花木等の作付面積や出荷状況等を円滑かつ的確に把握できる集出荷団体等を、都道府県ごとに1つ選定

5 調査事項

- (1) 花木類の品目別（ツツジ、サツキ、カイツカイブキ、タマイブキ、ツバキ、モミジ、ヒバ類、ツゲ類及びその他花木）の作付面積、出荷量、出荷額及び花木類計の実栽培農家数
- (2) 芝の品目別（日本芝及び西洋芝）の作付面積、出荷量、出荷額、用途別出荷量割合及び芝計の実栽培農家数
- (3) 芝以外の地被植物類の品目別（つるもの類、タケ・ササ類、ジャノヒゲ類、草本類及び木本類）の作付面積、出荷量、出荷額、用途別出荷量割合及び地被植物類計の実栽培農家数

6 調査の時期

(1) 調査期日

令和 6 年 1 月 1 日～12月31日

ただし、花木類及び地被植物類の作付面積については、令和 6 年12月末日時点

(2) 調査実施期間

調査票の配布：令和 7 年12月中旬

調査票の回収：令和 8 年 2 月中旬

7 調査の方法

本調査は、農林水産省が委託した民間事業者が調査対象者に対し、郵送、オンライン（電子メール）又はFAXのいずれかの方法により調査票を配布し、回収する方法により実施することとしている。

なお、令和 6 年産調査は、調査票の配布及び回収がいずれもオンライン（電子メール）のみの実施となった。

8 集計・推計方法

調査結果の積上げにより算出した。

9 実績精度

本調査は、全国の47都道府県に所在する集出荷団体等に対する全数調査のため、実績精度の算出は行っていない。

10 用語の説明

- (1) 花木類とは、新緑や紅葉・斑入り葉などの葉の美しさを愛でるための植物や端正な樹形を楽しむための植物をいう。
- (2) 芝とは、芝草を人工的に群生させ、地表面を緻密に被覆する多年草の植物をいう。
- (3) 日本芝とは、ノシバ、コウライシバ等の芝をいう。
- (4) 西洋芝とは、ベントグラス類、ブルーグラス類及びこれらの類似の芝をいう。
- (5) 地被植物類とは、地表面を覆って地肌を隠す為に植栽する植物の総称で、草丈が低く性質強健な木及び草をいう。
- (6) つるもの類とは、ヘデラ類、ナツツタ、イタビカズラ、ビナンカズラ等のつる性植物をいう。
- (7) タケ・ササ類とは、オカメザサ、クマザサ、チゴザサ、オロシマチク等をいう。
- (8) ジャノヒゲ類とは、ジャノヒゲ、タマリユウ、ハクリユウ、コクリユウ、ミスキャンタス等をいう。

(9) 草本類とは、フッキソウ、ビンカ（ニチニチソウ）、シャガ等の草本性植物（つるもの類、タケ・ササ類及びジャノヒゲ類を除く。）をいう。

(10) 木本類とは、強匍匐性、低樹高の観賞用針葉樹（スギ属、ヒノキ属、ビャクシン属）等をいう。

(11) 作付面積とは、栽培農家（該当する種類を販売することを目的として生産している販売農家（経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売価格金額が年間50万円以上の農家）及び組織経営体（協業経営体、株式会社、有限会社、その他の会社、農協、その他農業団体で法人格を有するもの等、世帯以外の農業事業体））において、ほ場等に植栽・栽培されている面積をいい、具体的には以下のとおりで計上している。

ア 花木類

調査該当年次の12月末日に苗木ほ場又は成木ほ場に植栽されている面積

イ 芝

調査該当年次の1～12月の間にほ場で栽培された延べ面積

ウ 地被植物類

調査該当年次の12月末日に栽培されている面積

(12) 出荷量とは、調査該当年次の1月から12月の間に出荷された数量をいう。

(13) 出荷額とは、調査該当年次の1月から12月の間に出荷された金額（消費税を含む。）をいう。

11 利用上の注意

(1) 統計数値について

次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

なお、集出荷団体等の把握状況の違いにより年次ごとに差が生じることがあり得るので、利用に当たっては十分留意されたい。

原 数		7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (1万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数(下から)		3桁	2桁		1桁	四捨五入 しない
例	四捨五入する前(原数)	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した後(統計数値)	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

(2) 表中に用いた記号

「0」： 単位に満たないもの（例：0.4ha → 0ha）

「－」： 事実のないもの

「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの

「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(3) 秘匿措置について

統計数値については、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護する観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を講じている。

なお、類別で栽培農家数を把握していることから、ある品目で秘匿措置を講じる必要がある場合、類別の属するすべての品目について「x」表示としている。

(4) 転載について

この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和6年産花木等生産状況調査結果」（農林水産省）による旨を記載してください。

(5) ホームページ掲載案内

本統計の累年データについては、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類「花き」の「花木等生産状況調査」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表等を掲載します。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/hana_sangyo/#r

12 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 生産流通消費統計課 園芸統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3680

（直通）03-6744-2044

※ 本調査に関する御意見、御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>